

まちづくりのための施設整備の補助金あります！

クラウドファンディング活用型 松山市美しい街並みと 賑わい創出事業補助金

募集
期限

令和6年
7月31日
【必着】

〔補助上限〕

500
万円

補助対象経費が拡充

ウォーカブルな店舗等の整備

空き家等を活用した整備

クラウドファンディング実施経費

クラウドファンディングを活用し、本市のまちづくりに沿った「美しい街並み景観整備」や「賑わい創出施設整備」を行う個人や団体等に対し、その整備に係る工事費の一部を補助します。

補助対象となる施設整備には条件があります

歴史的建造物の保全・改修

- おおむね昭和 20 年以前に築造された建造物であること。
- 歴史的・文化的に価値のある建造物であること。などの条件があります。

詳しくは
市街地整備課
までお問合せ
ください

NEW

ウォーカブルなまちづくりに資する店舗等の整備

- 景観ガイドラインが策定されている区域内にある店舗等であること。
- 居心地がよく、歩いていて楽しい空間をつくる店舗等の整備であること。などの条件があります。

地域資源を活用したまちの魅力向上に資する施設の整備

- 地域固有の文化・歴史・自然などを活用した施設の整備が行われること。
- 不特定多数の来場者等が見込まれる施設の整備であること。などの条件があります。

NEW

空き家等を活用したまちの魅力向上に資する施設の整備

- 市が指定する空き家バンクに登録されている空き家等であること。
- 不特定多数の来場者等が見込まれる施設の整備であること。などの条件があります。

● 募集している施設整備のイメージ

※写真はこれまでの実績等を使用したイメージです。

補助対象事業（美しい街並み景観整備）のイメージ

歴史的建造物の保全・改修



ウォーカブルなまちづくりに資する店舗等整備

想定される事業イメージ

街歩きルートにある歴史的建造物を保全するため外壁の改修を行うとともに、内部は休憩所や交流サロンとして広く開放するなど、地域住民や来街者の憩いの場をつくる。 など



写真はイメージ

想定される事業イメージ

統一感のある街並みとなるよう外壁の改修を行うとともに、店舗入口には開放的なスペースを設け、歩行者が連続した街並みや賑わいを感じることが出来る空間をつくる。 など



写真はイメージ

補助対象事業（賑わい創出施設整備）のイメージ

地域資源を活用したまちの魅力向上に資する施設の整備



空き家等を活用したまちの魅力向上に資する施設の整備

想定される事業イメージ

松山らしさのある俳句や地域が大切にしている眺望など、地域資源を生かした句碑や広場などを整備し、地域住民や来街者の新たな活動・交流拠点をつくる。 など



写真はイメージ

想定される事業イメージ

長年利用されていなかった空き家を、誰でも自由に利用できる休憩所を併設した飲食店に改修するなど、空き家等の利活用を促進し、地域住民や来街者の新たな活動・交流拠点をつくる。 など



写真はイメージ

● これまでの支援実績(一部抜粋)

※写真等は整備完了当時のものです。

平成 25 年度 (三津浜)	平成 25 年度 (興居島)	平成 26 年度 (三津浜)	平成 26 年度 (中島)
歴史的建造物の保全 (美しい街並み景観)	地域活動拠点の整備 (賑わい創出施設)	歴史等体験拠点の整備 (賑わい創出施設)	歌碑の建立 (賑わい創出施設)
第 10 回まつやま景観賞で大賞受賞 		令和 3 年に国の有形文化財に登録 	
平成 27 年度 (高浜)	平成 27 年度 (大街道)	平成 28 年度 (三津浜)	平成 28 年度 (大街道)
展望台の整備 (賑わい創出施設)	休憩所等の整備 (賑わい創出施設)	歴史的建造物の保全 (美しい街並み景観)	足湯の整備 (賑わい創出施設)
			
平成 29 年度 (久谷)	平成 29 年度 (三津浜)	平成 30 年度 (鹿島)	平成 30 年度 (三津浜)
歴史的建造物の保全 (美しい街並み景観)	地域交流拠点の整備 (賑わい創出施設)	句碑の建立 (賑わい創出施設)	地域交流拠点の整備 (賑わい創出施設)
	平成 31 年に国の有形文化財に登録 		第 12 回まつやま景観賞で特別賞受賞 
令和 2 年度 (三津浜)	令和 2 年度 (三津浜)	令和 3 年度 (道後)	令和 3 年度 (三津浜)
歴史的建造物の保全 (美しい街並み景観)	地域交流拠点の整備 (賑わい創出施設)	歴史的建造物の保全 (美しい街並み景観)	交流広場の整備 (賑わい創出施設)
		第 13 回まつやま景観賞で特別賞受賞 令和 5 年に国の有形文化財に登録 	

補助対象者 本市のまちづくり計画に沿った施設整備を行う個人、NPO 法人、まちづくり団体などで、事業を実施する建造物や土地の所有者、または、所有者の承諾を得ているもの ※市税を滞納していないなどの条件もあります。

補助対象区域 下記のいずれかの区域内であること。

- ・松山市中心市街地活性化基本計画の区域
- ・松山市三津浜地区活性化計画の区域
- ・松山市風早レトロタウン構想の区域
- ・松山市愛ランド里島構想の区域
- ・松山市地域におけるまちづくり条例第 2 条第 3 項に規定するまちづくり計画の対象区域

補助対象事業区分	補助対象経費
美しい街並み景観整備	・歴史的建造物の保全・改修に係る工事費
	・ウォークアブルなまちづくりに資する店舗等の整備に係る工事費
賑わい創出施設整備	・クラウドファンディングの実施に係る経費
	・地域資源を活用したまちの魅力向上に資する施設の整備に係る工事費
	・空き家等を活用したまちの魅力向上に資する施設の整備に係る工事費
	・クラウドファンディングの実施に係る経費

※工事費とは…建造物等の保全、改修、新設を行うための建築工事費で、設計・測量・備品等購入・デザイン料などは補助対象となりません。

※経費とは…クラウドファンディング仲介事業者への委託費用などで、返礼品は補助対象となりません。

資金調達必要額からクラウドファンディングによる調達額を引いた額。ただし、上限は 500 万円
※事業費から自己資金等を除いた資金調達必要額の 1/2 以上をクラウドファンディングで資金調達することが必要です。

事業費	
自己資金等 (金融機関からの融資なども含む)	資金調達必要額 (自己資金等を除く事業費)
クラウドファンディングによる調達額 (資金調達必要額の 1/2 以上)	市補助金額

事業の流れ	1.事業計画の申請	募集要領を確認のうえ、募集期限までに必要書類を提出してください。
	2.審査会でのプレゼンテーション	審査会にてプレゼンテーションを行っていただきます。
	3.補助対象事業の認定	審査会の結果を踏まえて補助対象事業に認定するかどうか決定されます。
	4.クラウドファンディングの実施	クラウドファンディングで資金調達必要額の 1/2 以上の調達が必要です。
	5.補助金の申請	クラウドファンディングで資金調達が達成したら申請書を提出してください。
	6.整備の実施・完了	整備を行い、完了したら実績報告書を提出してください。
	7.補助金の支払	整備内容を確認した後、補助金をお支払いします。
	8.整備した建造物等の管理運営	適正な管理運用をお願いします。必要に応じて報告書を提出していただきます。

その他注意事項

- ・募集要領の記載内容を必ずご確認ください。
- ・審査会では、公益性・発展性・地域性・必要性・先導性・継続性等の観点から審査します。
- ・補助対象事業の選定は、予算の範囲内で行われます。
- ・事前相談も可能です。分かりにくいところは下記の間合せ先までご連絡ください。

提出先・問合せ先

〒790-8571 松山市二番町四丁目7番地2
 松山市 開発建築部 市街地整備課 景観担当
 TEL:(089)948-6848 FAX:(089)934-8723
 電子メール: sigaitiseibi@city.matsuyama.ehime.jp



松山市 HP



応募フォーム

※応募フォームは、システムメンテナンス等により申請できない場合があります。ご不便をおかけしますが、あらかじめご了承ください。